第２次府中市学校教育プラン

府中市教育委員会

ごあいさつ

教育長　浅　沼　昭　夫

府中市教育委員会では、これまで、児童・生徒の健全な育成や様々な課題の解決に向け、平成１５年に策定された「府中市学校教育プラン２１」のもと、積極的に教育行政の充実に取り組んでまいりました。「府中市学校教育プラン２１」の策定から１１年が経ち、その計画期間が終了します。この間に、急速な情報化の進展や少子高齢化の進行等社会状況は大きく変わり、児童・生徒を取り囲む環境も大きく変化しています。そのような状況のなかで、教育分野においても、対応すべき新たな問題や課題が生じています。

これらの新たな課題を解決し、今後８年間の学校教育の施策の方向性を示すものとして「第２次府中市学校教育プラン」を策定しました。ここでは、「確かな学力を育てる（知）」、「豊かな心を育む（徳）」、「健やかな体をつくる（体）」、「教育環境を充実する」、「家庭との連携を深める」、「地域の教育力を活用する」、「府中を愛する心を醸成する」の７つの柱を軸として掲げ、「ふるさと府中に誇りをもち、世界に活躍する府中っ子を育てる」という基本理念の実現に向けて、更なる学校教育の充実を目指してまいりたいと考えています。

「第２次府中市学校教育プラン」の実現のためには、学校を始め、家庭及び地域が連携し、それぞれの役割の中で共に児童・生徒を育んでいくことが大切です。府中市教育委員会は、学校、家庭、地域の一層の連携強化を図り、幼児教育及び学校教育をより良いものとするため、「第２次府中市学校教育プラン」の推進に努めてまいります。

おわりに、「第２次府中市学校教育プラン」の策定に当たり、熱心に御審議をいただきました第２次府中市学校教育プラン策定検討協議会委員の皆様を始め、御意見をお寄せいただきました市民の皆様に心よりお礼を申し上げます。

平成２６年１月

＜目次＞

第１章　府中市学校教育プランの基本理念と子供像

１　策定の趣旨　Ｐ　１
２　府中市学校教育プランの基本理念　Ｐ　１
３　目指す子供像　Ｐ　１
４　計画の性格　Ｐ　２
５　計画の期間　Ｐ　２
６　計画の実施　Ｐ　２
７　計画の体系図　Ｐ　３

第２章　府中市学校教育プランの７つの柱

１　確かな学力を育てる（知）　Ｐ　４
（１）　基礎的な知識の定着と学習意欲の向上を図る　Ｐ　８
（２）　課題を解決する力の向上を図る　Ｐ　８
（３）　特別支援教育を充実する　Ｐ　９

２　豊かな心を育む（徳）　Ｐ　１０
（１）　人権意識を高める　Ｐ　１１
（２）　豊かな心を培う　Ｐ　１１
（３）　社会の変化への対応力を高める　Ｐ　１２

３　健やかな体をつくる（体）　Ｐ　１３
（１）　体力の向上を図る　Ｐ　１４
（２）　健康づくりを進める　Ｐ　１５

４　教育環境を充実する　Ｐ　１７
（１）　教員の能力を高める　Ｐ　１９
（２）　教育環境を整備する　Ｐ　２０
（３）　学校の組織力を高める　Ｐ　２０
（４）　安全教育を充実する　Ｐ　２１

５　家庭との連携を深める　Ｐ　２３
（１）　家庭教育の充実を図る　Ｐ　２５
・家庭で育む「知」の基盤　Ｐ　２５
・家庭で育む「徳」の基盤　Ｐ　２６
・家庭で育む「体」の基盤　Ｐ　２６
（２）　保護者への支援を充実する　Ｐ　２７

６　地域の教育力を活用する　Ｐ　２９
（１）　地域人材の活用を図る　Ｐ　３０

（２）　地域との連携を推進する　Ｐ　３０

７　府中を愛する心を醸成する　Ｐ　３２
地域学習の活性化を図る　Ｐ　３３

第１章　府中市学校教育プランの基本理念と子供像

府中市学校教育プランの基本理念

ふるさと府中に誇りをもち、世界に活躍する府中っ子を育てる

１　策定の趣旨

「府中市学校教育プラン２１」は平成１５年度から平成２５年度までの、府中市の教育の基本理念と施策の方向性を示すものとして策定された。府中市教育委員会では、この「府中市学校教育プラン２１」に基づき、教育施策を推進しており、平成２５年度をもって期間が終了することから､「第２次府中市学校教育プラン」を策定することとした。

この「第２次府中市学校教育プラン」は、「生きる力」を身に付けた児童・生徒を育むことを目指し、教育の直面する課題や問題の解決に取り組むため、主要な学校教育の施策の方向性を示すものとなる。

２　府中市学校教育プランの基本理念

府中市で育つ子供たちに、自分の育ったまちにふるさととしての誇りを持ち、やがては社会の一員として、府中市の未来を創っていく人になって欲しい。そして、世界を舞台に活躍することのできる、自ら考え行動する「生きる力」を持った人間に育って欲しい。そのような願いの下、府中市学校教育プランの基本理念は設定されている。

３　目指す子供像

心豊かでたくましい子供

社会の変化の激しい時代にあって、子供たちに求められているのは、学んだことを基礎として、自ら考えることのできる力や他人とコミュニケーションを図りながら、様々な課題に主体的に取り組み、解決することのできる力である。

また、豊かな発想や感性をもち、美しいものや自然に感動する心、正義や公正さを重んじる心、自らを律し周囲の人々と協調し他人を思いやる心、自他の生命や人権を尊重する心なども大切である。

そして、心身の健康は、積極的に自己実現を目指し行動するための強い意志と体力、それらの源となる。

これらの資質、能力等を伸ばし、社会を形成する一員として、府中市だけでなく、世界でも活躍することのできる「心豊かでたくましい子供」の育成を目指す。

４　計画の性格

（１）この計画は、憲法をはじめ各種の教育法規を基盤としつつ、地方分権の動向を踏まえた市や学校の自主性、自立性や裁量権の拡大の趣旨をいかし、基本理念に基づく施策の方向性を市民に分かりやすい計画として策定し、市民と協働して計画内容の実現を目指すものとする。

（２）この計画は、国の各種審議会の答申や報告、学習指導要領、東京都の「東京都教育ビジョン(第３次)」及びこれらに基づく施策との整合性に配慮しながら策定する。

（３）この計画は、「第６次府中市総合計画」及び「第２次府中市生涯学習推進計画」との整合性を確保しながら、府中市の教育の基本理念と施策の方向性を示し、「第６次府中市総合計画」に掲げる「みんなで創る　笑顔あふれる　住みよいまち」の実現を目指すものとする。

５　計画の期間

この計画の計画期間は、「第６次府中市総合計画」に合わせて、平成２６年度（２０１４年度）を初年度とし、平成３３年度（２０２１年度）までの８年間とする。

６　計画の実施

施策の推進に当たっては、社会情勢が急速に変化していく背景を踏まえて、景気の動向や社会構造の変化による財政状況を考慮していく必要がある。この計画に基づく具体的な事業の実施に際しては、財政的な制約を十分に認識し、ＰＤＣＡサイクルにより、絶えず事業の見直しを図りながら基本理念の具現化を図ることとする。

7　計画の体系図

７つの柱
１７の施策
心豊かでたくましい子供
１ 確かな学力を育てる(知)
(1)基礎的な知識の定着と学習意欲の向上を図る
(2)課題を解決する力の向上を図る
(3)特別支援教育を充実する
２ 豊かな心を育む(徳)
(1)人権意識を高める
(2)豊かな心を培う
(3)社会の変化への対応力を高める
３ 健やかな体をつくる(体)
(1)体力の向上を図る
(2)健康づくりを進める
４ 教育環境を充実する
(1)教員の能力を高める
(2)教育環境を整備する
(3)学校の組織力を高める
(4)安全教育を充実する
５ 家庭との連携を深める
(1)家庭教育の充実を図る
(2)保護者への支援を充実する
６ 地域の教育力を活用する
(1)地域人材の活用を図る
(2)地域との連携を推進する
７ 府中を愛する心を醸成する
(1)地域学習の活性化を図る

１　確かな学力を育てる（知）

現 状 と 課 題

東京都教育委員会が行った「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（以下、「学力向上調査」という。）における国語及び算数・数学の平均正答率を見ると、府中市の児童・生徒の基礎的・基本的な知識等は、おおむね定着していると考えられる。また、東京都と府中市の平均正答率の経年変化を比較すると、小学校では国語と算数で東京都よりも下回っている傾向が見られるが、中学校では多くの教科が上回っている。

平成２４年度の教科別の正答数では、小学校は正答数の分布状況が少し分散するものの、正答数が多い傾向にある。中学校では、国語の正答数が高くなっている。他教科の正答数の分布状況は分散している傾向があり、特に社会と理科は正答数が低い方に偏っている傾向がある。

授業の理解に対する児童・生徒の意識については、授業が「分かる・どちらかといえば分かる」と回答した児童・生徒は、小学校５年生で８０％以上となっており、「楽しい・少し楽しい」と感じている児童・生徒は中学校２年生では増加傾向が見られる。「楽しい」・「分かる」と回答している児童・生徒は正答率が高い傾向にあるため、授業への関心や意欲をさらに高める工夫が重要な課題となる。

児童・生徒の学力向上を図るための調査における平均正答率

（単位：％）

			小学校5年生				中学校2年生				
			国語	社会	算数	理科	国語	社会	数学	理科	英語
正答率	22年度	府中市	73.9	74.3	53.8	67.5	57.0	44.8	55.2	44.9	59.7
		東京都	73.7	71.7	53.5	65.8	54.4	43.1	52.9	42.1	59.7
	23年度	府中市	67.6	63.9	65.5	67.4	62.6	60.0	55.4	50.0	66.7
		東京都	69.0	63.2	67.5	66.8	61.2	57.3	53.0	48.2	61.6
	24年度	府中市	67.9	58.8	56.5	61.3	79.9	47.8	55.4	50.5	54.9
		東京都	68.0	57.6	58.3	61.5	78.7	46.8	54.5	51.4	55.9

【児童・生徒の学力向上を図るための調査（東京都教育委員会）より】

※　網掛け部分は、府中市が東京都を上回った種目。

平成 24 年度教科別正答数

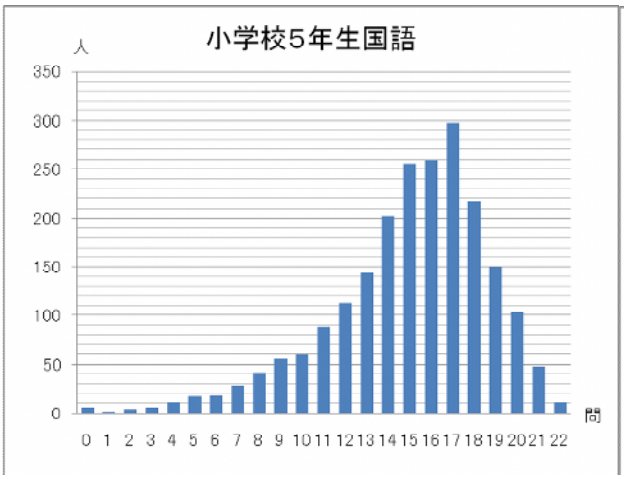

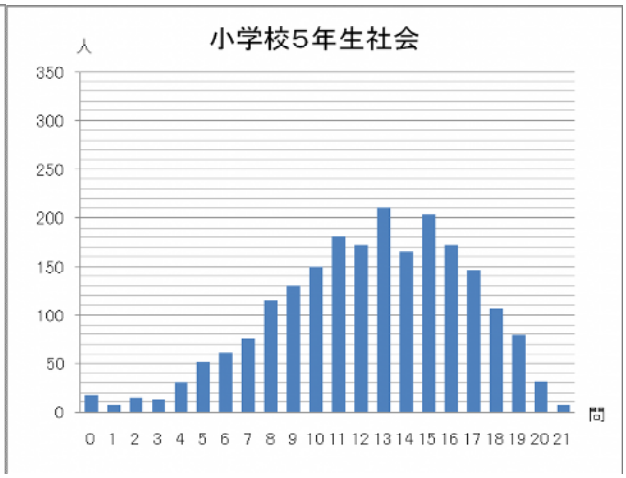

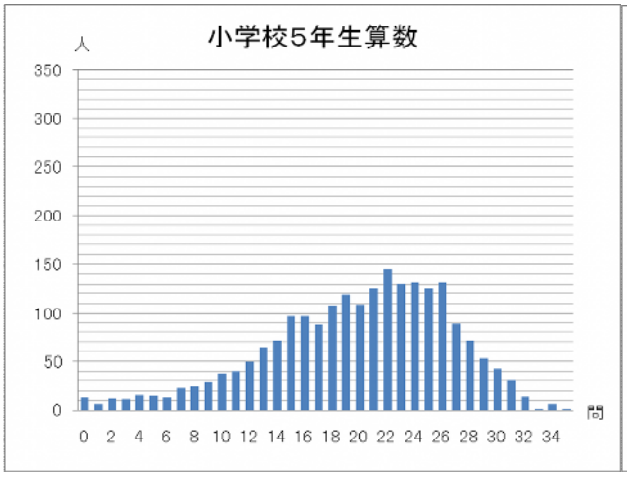

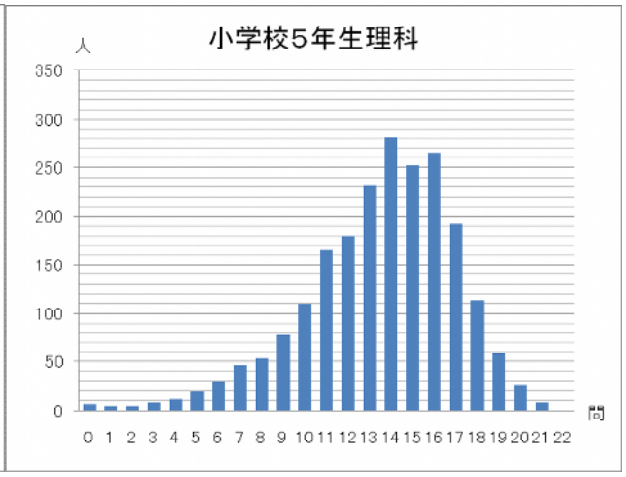

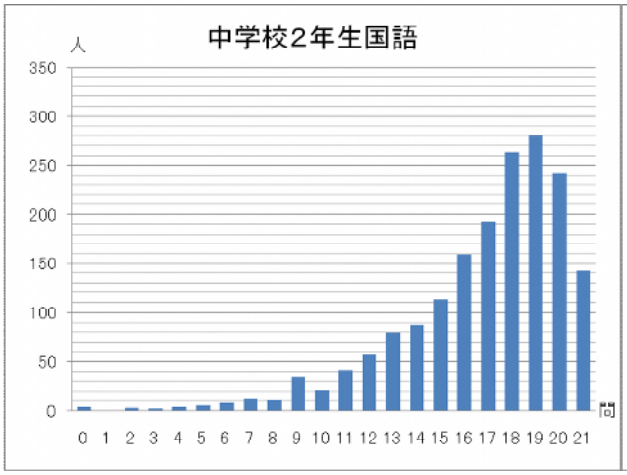

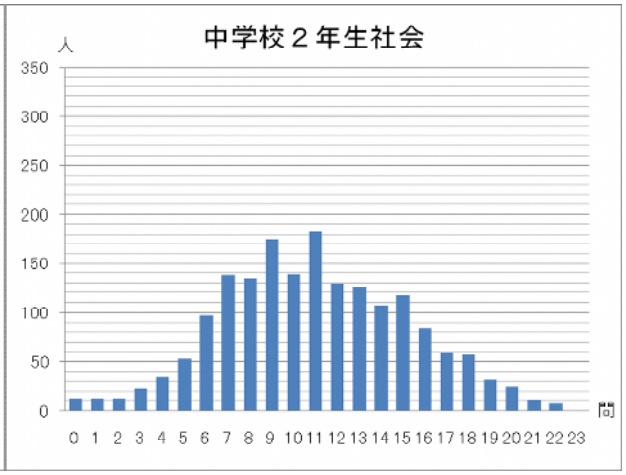

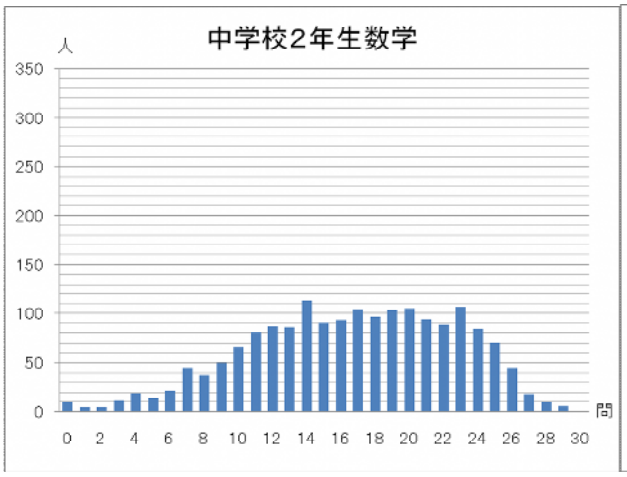

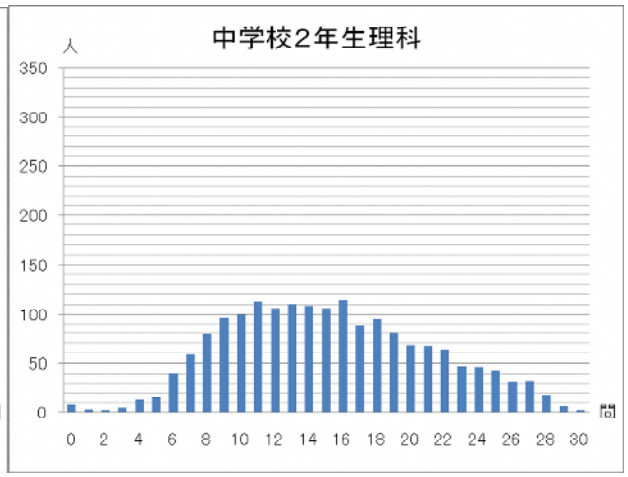

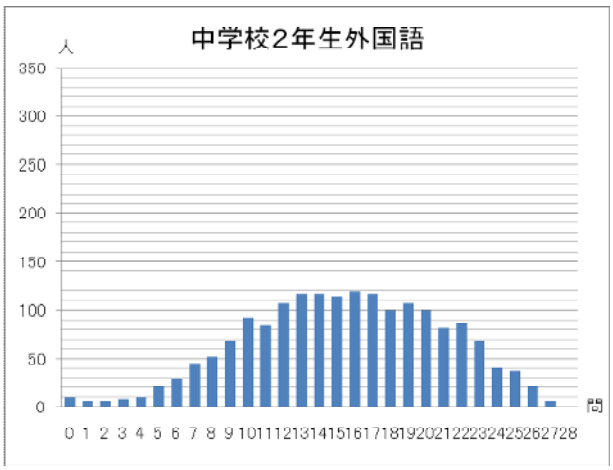

総数：小学校5年生 2,142 人　中学校2年生 1,766 人

【平成 24 年度児童・生徒の学力向上を図るための調査（東京都教育委員会）より】

授業の理解度

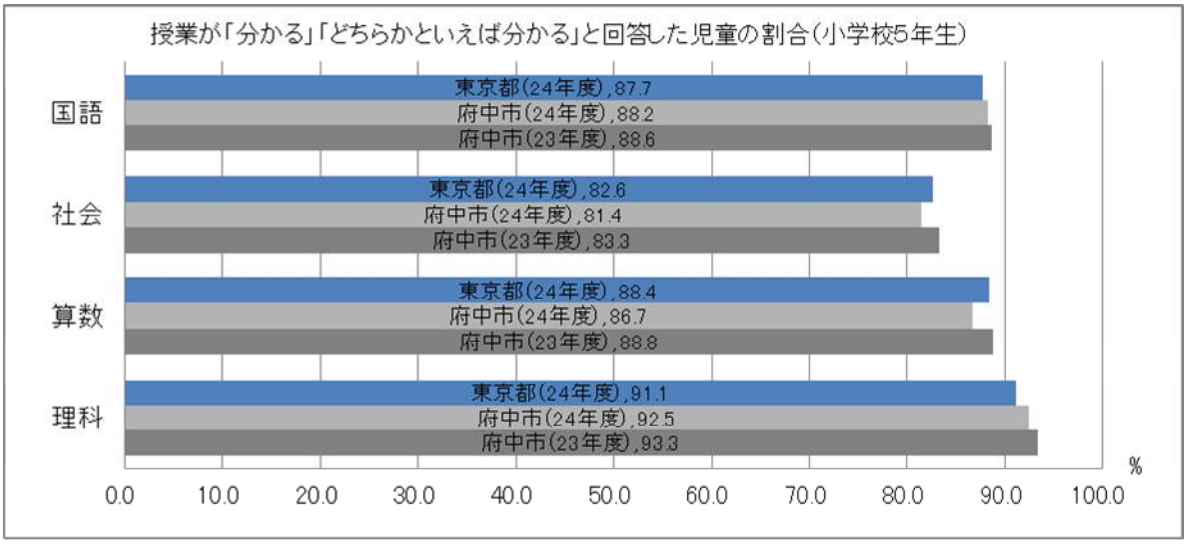

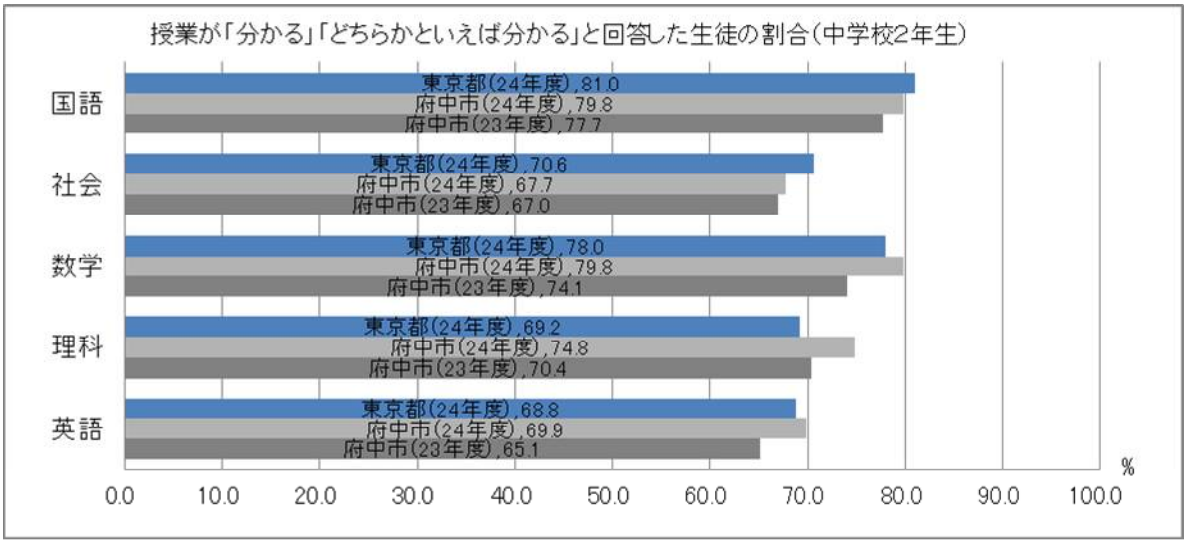

授業の満足度

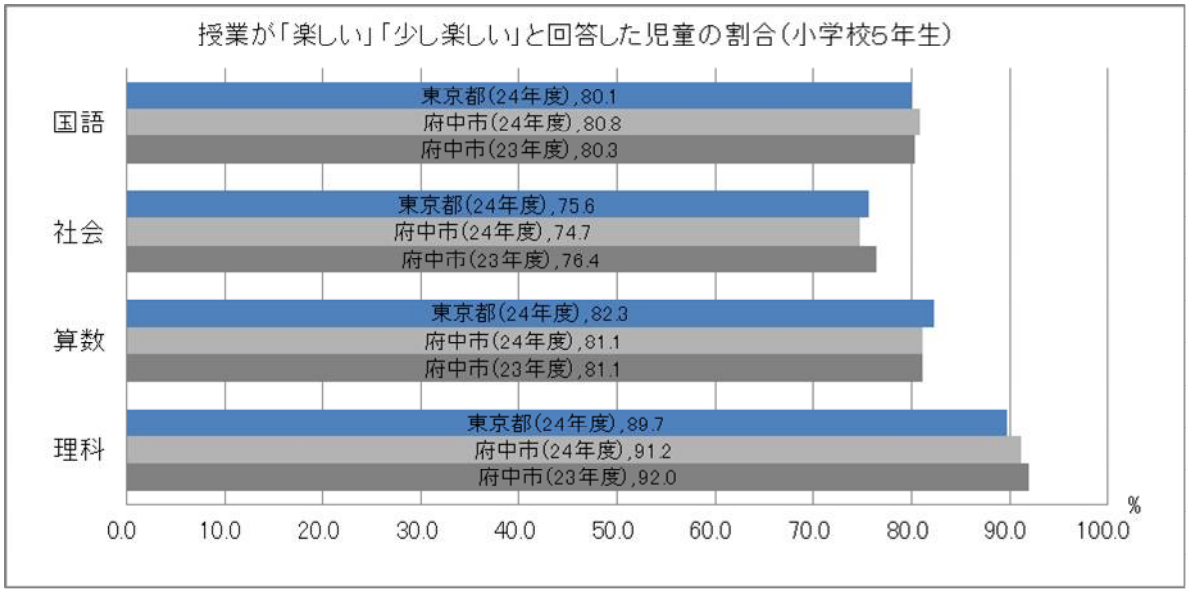

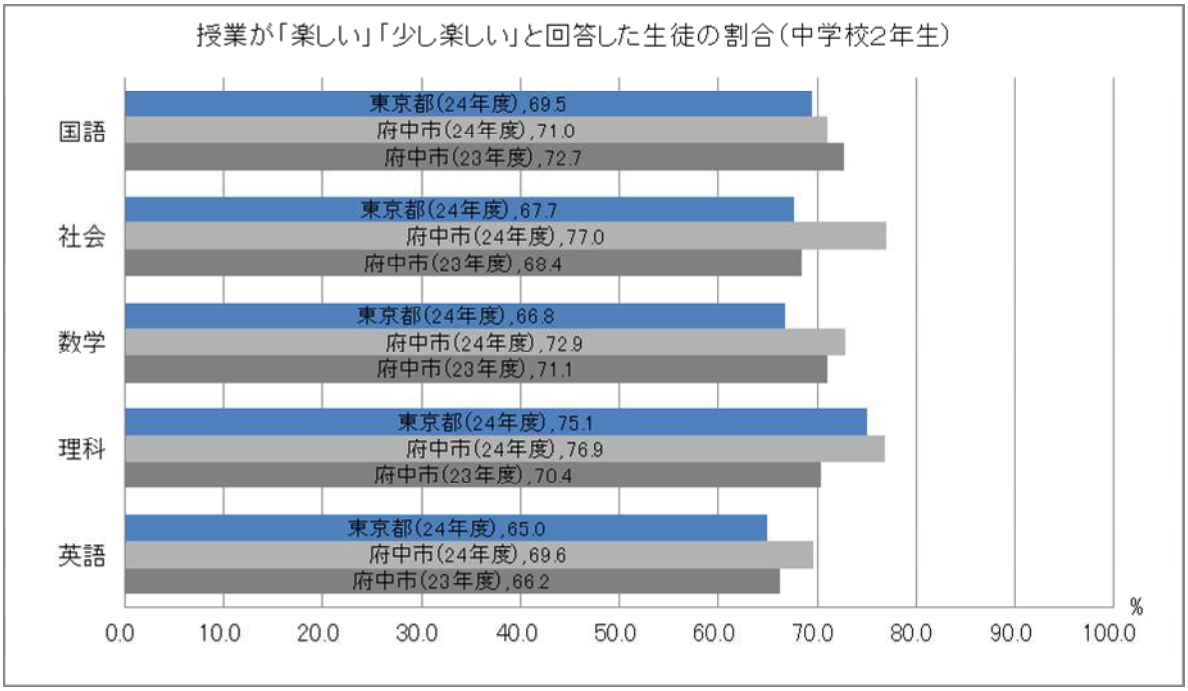

【児童・生徒の学力向上を図るための調査（東京都教育委員会）より】

（１）基礎的な知識の定着と学習意欲の向上を図る

社会の変化に主体的に対応し、日々成長していくためには、全ての児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに、自ら学ぶ意欲を高めることが必要である。

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、府中市では、従来から算数・数学の授業におけるティームティーチング、少人数指導を実施してきている。今後も国や都の学力に関する調査等の結果を踏まえ、各校で作成する授業改善推進プランをより一層活用し、指導方法の工夫・改善を図りながら、個々に応じた指導を充実させていく。

また、「学力向上調査」等の結果を分析し、児童・生徒の学習の定着状況を正確に把握するとともに、目標に準拠した評価の特性をいかし、学習の習熟度に応じた指導方法の一層の改善や学習内容の系統性を踏まえて、小・中学校が連携して授業改善に取り組むことなどが課題となる。

主な事業の内容

・児童・生徒の学習の習熟度に合わせて、ティームティーチングや少人数による指導等、指導方法の工夫・改善を図る。
・学校が中学校区ごとに密接に連携を図り、義務教育９年間を見通した学習内容の系統性を踏まえた指導を行うことで、児童・生徒の学びと育ちを円滑かつ効果的につなぐ小・中一貫教育を推進する。
・小・中一貫教育の推進により、各小中学校における指導方法や事例研究の共有化を図り、教員の指導力を高める。
・指導室訪問や校内研修等において、指導主事による指導・助言を行い、学校の学力向上に対する取組を支援する。

（２）課題を解決する力の向上を図る

身に付けた基礎的・基本的な知識等を活用し、課題を解決していく力は、児童・生徒が社会生活を送る上で重要な力となる。

問題の解決や探究活動の過程において、問題を分析し、まとめ、表現する力や相手の考えを理解し意見を交わすという、他者とのコミュニケーションによって高められる思考力、判断力及び表現力を育成するためには言語能力の果たす役割が大きい。

今後、グローバル化が一層進展する社会で活躍する人材を育てるために、児童・生徒が言語や文化についての理解を体験的に深め、活用を通して言語等の能力を十分に伸ばしながら成長していく教育を進めていく必要がある。

主な事業の内容

・学習指導要領の重点でもある思考力、判断力、表現力等の課題解決力の育成を図るため、教育課程の編成において言語活動の充実を明確に位置付ける。
・府中市や東京都等の研究協力校における成果を各校に取り入れることで、効果的な言語活動の充実に努める。
・各校における授業改善の取り組み事例の共有化により、課題解決力の向上に向けた学校の取組の推進を支援する。

（3）特別支援教育を充実する

児童・生徒が各自の能力、特性等を十分に伸ばして成長し、発達していくためには、個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導が求められる。年々増加する特別な支援を必要とする児童・生徒に対する自立や社会参加に向けた指導の一層の充実が必要となる。

特別支援学級児童･生徒数、学級数の推移

（単位：人）

		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		児童・生徒	学級	児童・生徒	学級	児童・生徒	学級	児童・生徒	学級	児童・生徒	学級	児童・生徒	学級
知的固定学級	第二小学校	27	4	21	3	20	3	20	3	20	3	29	4
	第四小学校	30	4	31	4	23	3	25	4	21	3	24	3
	第五小学校	25	4	20	3	20	3	23	3	25	4	28	4
	第九小学校	20	3	25	4	26	4	29	4	26	4	24	3
	小柳小学校	16	2	18	3	21	3	17	3	20	3	22	3
	南町小学校	16	2	15	2	15	2	14	2	16	2	16	2
	第一中学校	18	3	23	3	33	5	34	5	39	5	33	5
	第二中学校	24	3	24	3	21	3	20	3	26	4	28	4
	第四中学校	27	4	30	4	22	3	36	5	37	5	35	5
	計	203	29	207	29	201	29	218	32	230	33	239	33
情緒障害通級学級	第三小学校	47	5	30	3	30	3	26	3	24	3	31	4
	第八小学校	44	5	47	5	42	5	43	5	49	5	34	4
	第九小学校	23	3	21	3	22	3	23	3	23	3	27	3
	住吉小学校			14	2	18	2	20	2	19	2	27	3
	南白糸台小学校											7	1
	第三中学校	16	2	26	3	26	3	15	2	23	3	33	4
	計	130	15	138	16	138	16	127	15	138	16	159	19
合計		333	44	345	45	339	45	345	47	368	49	398	52

※　通常学級に通う児童･生徒数及び通常学級数は含まず。

【府中市教育委員会指導室資料より】

主な事業の内容

・府中市特別支援教育推進計画第二次推進計画に基づき、より一層特別支援教育の充実を図り、体制を整備する。
・特別支援教育の視点に立った指導の在り方を研究し、児童・生徒の教育的ニーズに的確に対応する教育を推進する。

２　豊かな心を育む（徳）

現 状 と 課 題

学校や家庭での生活を通して児童・生徒が細やかな感情を持ち、思いやりや感謝の心などを感じることは、豊かな心を育む上で重要である。また、友人関係をはじめ、保護者や地域住民、教師との関係の中で自分の良さに気付き、自信を持って生きる自尊心を養っていくことは、心の成長に必要なことである。

平成２４年度の「学力向上調査」における学習に関する意識調査の中で、「家の手伝いや地域の役に立つことをしているか」という質問に対し、小学校５年生の回答では、東京都は８３．９％、府中市は８６．９％と、その差は府中市が３ポイント高く、約９割に近い児童が、家の手伝いや地域の活動などに参加し役立つことを行っている実態が明らかになっている。また、中学校２年生では東京都が７３．４％、府中市は７７．８％と、府中市が４．４ポイント高い。しかし、小学校との比較では中学校が９．１ポイント下回る結果となっており、このことから年齢が上がるにつれ、家庭の手伝いや地域の活動への参加が減少する傾向にあると言える。

また、自尊心の面では、「自分のことを大切な存在だと感じているか」という質問に対して、小学校５年生の肯定的な回答では、東京都は７６．７％、府中市は７８．８％と、府中市が２．１ポイント高い。一方、中学校の肯定的な回答については東京都は５６．８％、府中市は６４．２％と、府中市が７．４ポイント高い。しかし小学校５年生と比較すると中学校が１４．６ポイント下回る。発達段階が上がるにつれて、自分自身を客観的に見たり、他人と比較したりするなどが要因となり、自尊心が低下していく傾向を示していると考えられる。

特に中学校では部活動等があるため、家庭や地域で過ごす時間が短くなるとともに、心と身体の発達が著しい思春期を迎える。まだ未成熟な部分はあるが、一人の個として自立をしようとする時期に、学校と家庭が連携して一人一人を尊重し、自立を支援していくことで、人権意識、規範意識、道徳心及び情操といった資質を育んでいくことが重要である。

家庭・地域での手伝い

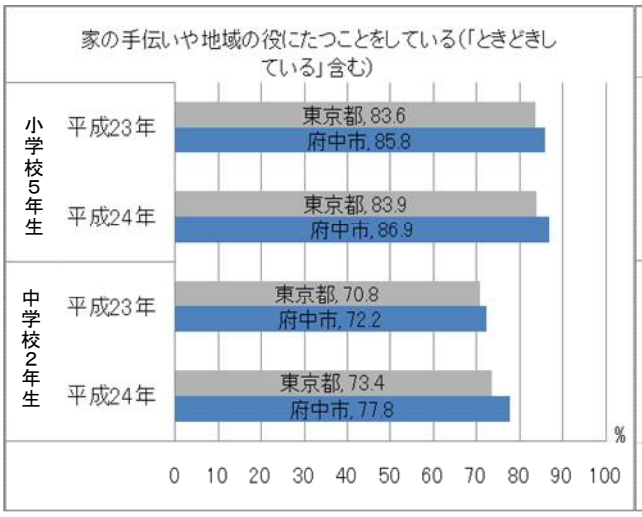

自尊心

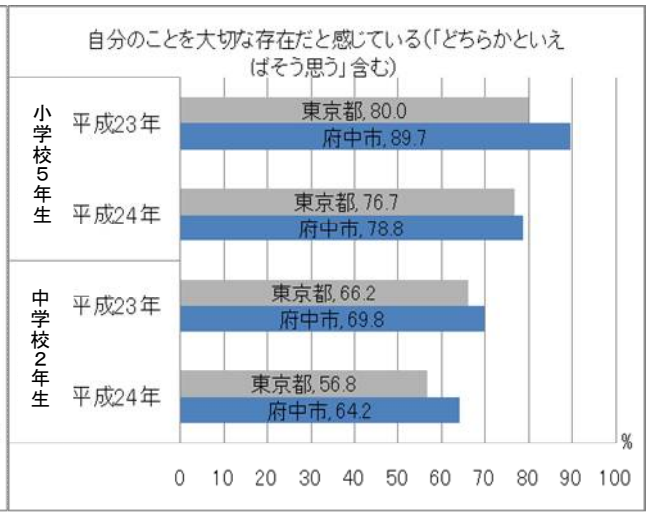

【児童・生徒の学力向上を図るための調査(東京都教育委員会)より】

（１）人権意識を高める

全ての人々の人権が尊重され、豊かに共存する平和な社会を実現するためには、一人一人の人権尊重の精神を育むことが不可欠である。

国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、府中市教育委員会の教育目標等に基づき、様々な人権課題への理解と認識を深め、人権尊重の理念を広く社会に定着させるよう、人権教育の一層の推進を図る。

人権教育は、府中市教育委員会の教育目標における基本指針の第一に位置付けている主要施策である。意図的、計画的及び継続的な取組を着実に実施し、常に人権感覚を磨いていくことが重要となる。

主な事業の内容

・児童・生徒の人権に対する認識の向上を図るため、人権教育推進委員会を設置し、人権教育に関わる授業研究や資料作成等を行い、学校への啓発を図る。

（２）豊かな心を培う

道徳教育をはじめ、学校教育全体を通じて、自分だけでなく他人も大切にする心、思いやりや優しさ等の豊かな人間性を育むとともに、自然体験や音楽、美術、読書を通じて、自然や芸術の美しさを感じとる心を育む。また、児童・生徒の想像力や情操を養うことで、心豊かな人間形成を目指す。

府中市美術鑑賞教室事業推移　（単位：人）

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
小学生（引率者含）	25	2,219	26	2,261	28	2,243	29	2,278	29	2,212
中学生（自主参加）	－	1,327	－	1,570	－	1,541	－	1,599	－	1,613
合計	－	3,546	－	3,831	－	3,784	－	3,877	－	3,825

【府中市立美術館提供資料より】

主な事業の内容

・学校の教育活動全体を通じて、人間性豊かな児童・生徒の育成を図るため、道徳教育の一層の充実を図る。

・児童・生徒の芸術に対する関心を高め、豊かな感性を養うとともに、自らが主体的に興味や意欲を持って鑑賞する態度を育てるため、文化施設を利用した鑑賞教室等の情操教育を推進する。

（３）社会の変化への対応力を高める

子供たちを取り巻く社会環境が大きく変化するなかで、将来、児童・生徒が社会的に自立し、自己実現を図るために必要な社会性、規範意識、協調性や連帯感を育むため、社会生活の基礎となる生活体験や社会体験、職場体験等を含むキャリア教育の推進が必要となる。

また、地球規模での問題解決が求められている環境・エネルギー問題については、児童・生徒一人一人が、将来の地球の環境問題を主体的に考える視点を養うとともに、身近な生活の中から環境負荷を減らすための実践を継続的に進めて行く態度を身に付けることが必要となる。

児童・生徒の規則やきまりに関する意識

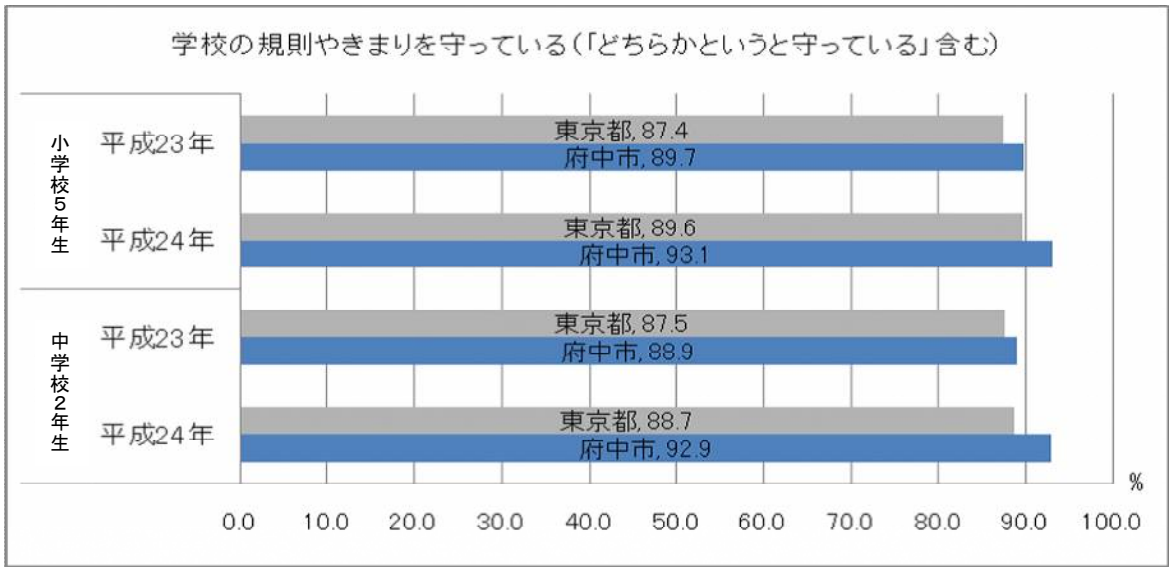

【児童・生徒の学力向上を図るための調査（東京都教育委員会）より】

主な事業の内容

・小学校５年生でセカンドスクールを実施し、豊かな自然の中、現地での体験学習や集団生活を通して社会に適応する能力を育む。

・全中学校において、事業所と連携して職場体験活動を実施し、勤労観・職業観を身に付け、主体的に自らの進路を選択する能力や態度を育成する。

・環境教育の充実を図り、ゴーヤ栽培による緑のカーテン、節電等のCO_2削減の取組などの体験を通して、積極的・持続的に環境へ働きかける態度を育む。

３　健やかな体をつくる（体）

現 状 と 課 題

平成２４年度に東京都が実施した「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」（以下「体力テスト」という。）の結果によると、小学校男子の第４・５・６学年、女子の第５・６学年、中学校男子の第１・２学年及び女子の第１学年が、体力合計点において都平均を上回った。小学校においては学年が上がるにつれて都平均を上回っているが、中学校では都平均を下回る結果となっている。

体力に関する項目（全学年を合わせて小学校で男女各４８項目、中学校で男女各２７項目）ごとに見ると、都平均を上回っている項目数は、小学校男子２３項目、小学校女子２４項目、中学校男子１５項目及び中学校女子１２項目であった。

小学校では、柔軟性を測る長座体前屈、持久力が必要な２０ｍシャトルラン、敏しょう性を測る反復横とび、筋力・筋持久力が必要な上体起こし及び巧ち性と瞬発力を測るボール投げについては都平均を上回る学年が多く見られた。一方、握力、５０ｍ走及び立ち幅とびの３項目については、都平均を下回る学年が多く、課題が見られた。

中学校では、反復横とび及び２０ｍシャトルランは全ての学年で都平均を上回っていた。一方、握力、５０ｍ走及びボール投げの３項目については、都平均を下回る学年が多く、課題が見られた。

児童・生徒体力・運動能力 体力合計点の比較

（単位：点）

体力合計点の比較		男子			女子		
		東京都	府中市	差	東京都	府中市	差
小学校	第1学年	29.1	28.7	−0.4	28.8	28.5	−0.3
	第2学年	36.7	36.7	0.0	36.6	36.6	0.0
	第3学年	43.0	42.5	−0.5	42.8	42.5	−0.3
	第4学年	49.0	49.3	0.3	49.0	48.9	−0.1
	第5学年	54.4	54.5	0.1	54.7	55.2	0.5
	第6学年	60.1	61.1	1.0	60.0	61.3	1.3
中学校	第1学年	31.6	33.0	1.4	41.7	42.5	0.8
	第2学年	39.5	40.5	1.0	46.7	46.4	−0.3
	第3学年	47.1	46.5	−0.6	49.0	48.8	−0.2

【平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査より】
※　網掛け部分は、府中市が東京都を上回った種目。

また、「体力テスト」の結果によると、「朝食を毎日食べること」・「８時間以上睡眠をとること」・「テレビの視聴時間」という項目が、児童・生徒の体力と深い相関関係があることが明らかとなった。

今後の児童・生徒の体力向上に向けた取組課題は、次の２点である。

・握力、５０ｍ走に必要な筋力等の向上
・家庭・地域との連携

このような課題の解決に向けて、体育の授業の指導計画の改善を図るとともに、家庭や地域との一層の連携を図りながら、児童・生徒の体力の向上に努めていくことが重要である。

（１）体力の向上を図る

全国の児童・生徒の体力は、昭和６０年頃と比較して低い水準となっており、児童・生徒の体力の低下が教育課題として重要とされてきている。

「体力テスト」における府中市の児童・生徒の運動能力は、東京都平均値と同等か、一部上回る傾向が見られたが、東京都の児童・生徒の体力・運動能力は、全国平均値より低い水準にあるため、府中市の児童・生徒が日常的・継続的に運動に親しむことができるよう、体力向上に向けた取組を充実させる必要がある。

また、「体力テスト」によると、「朝食を毎日食べる」など家庭での生活状況が、児童・生徒の体力と深い相関関係があることを示している。このことから規則正しい生活習慣の形成について、家庭との連携が重要と言える。

「体力テスト」の学校質問紙調査の結果によると、「運動習慣確立の具体化」について、「保護者への働きかけ有り」と回答した学校は、小学校３校・中学校１校であった。また、「体力向上に係る具体的取組」では、「家庭への啓発」と回答した学校が小学校５校・中学校１校と、家庭との連携が十分に図られていないことがうかがえる。

学校だけではなく、日常的な生活の中で運動を行う習慣を付けることが、児童・生徒の生涯にわたる健康維持に重要であることを踏まえ、家庭においても規則的な生活習慣や運動習慣を付けるよう働きかける必要がある。

種目別平均値

校種	学年		種目別平均															
			男								女							
			握力（kg）	上体起こし（回）	長座体前屈（cm）	反復横とび（点）	20mシャトルラン（回）	50m走（秒）	立ち幅とび（cm）	ソフトボール投げ（m）	握力（kg）	上体起こし（回）	長座体前屈（cm）	反復横とび（点）	20mシャトルラン（回）	50m走（秒）	立ち幅とび（cm）	ソフトボール投げ（m）
小学校	第1学年	東京都	9.2	10.9	25.7	26.1	15.8	11.5	111.3	7.8	8.5	10.4	28.1	25.0	13.1	11.8	103.9	5.3
		府中市	8.9	10.8	26.3	25.2	15.5	11.6	110.5	7.9	8.4	10.4	28.6	24.0	12.7	11.9	103.7	5.5
	第2学年	東京都	11.0	13.6	27.3	29.9	25.7	10.5	122.8	11.4	10.3	13.0	30.4	28.6	19.5	10.9	114.6	7.1
		府中市	10.8	13.7	27.9	29.5	26.5	10.6	121.7	11.6	10.1	13.2	31.2	27.8	19.4	11.0	113.2	7.2
	第3学年	東京都	12.9	15.7	29.5	33.4	34.2	10.0	133.2	15.2	12.1	14.9	32.8	31.5	24.6	10.3	124.8	9.1
		府中市	12.3	15.7	28.8	32.9	35.2	10.0	133.2	15.4	11.5	15.0	32.8	30.9	25.1	10.4	125.6	9.3
	第4学年	東京都	14.9	17.9	31.2	37.5	42.1	9.6	143.1	19.1	14.0	16.7	35.0	35.4	30.6	9.9	134.5	11.1
		府中市	14.2	17.9	31.6	38.0	45.0	9.5	142.6	19.1	13.5	16.8	35.5	35.5	31.5	9.9	132.6	11.1
	第5学年	東京都	17.0	19.6	33.3	41.1	49.2	9.3	151.8	22.8	16.4	18.2	37.8	38.7	36.6	9.5	143.9	13.1
		府中市	15.8	20.2	33.8	41.6	52.2	9.3	151.6	22.8	15.7	19.2	38.5	39.6	39.0	9.6	143.6	13.2
	第6学年	東京都	19.8	21.6	35.5	44.4	56.8	8.9	162.2	26.8	19.4	19.5	40.4	41.3	42.0	9.2	152.4	14.9
		府中市	19.1	22.1	36.3	45.3	61.1	8.8	163.2	27.4	18.8	20.5	41.2	42.6	45.0	9.2	154.6	15.0
			握力（kg）	上体起こし（回）	長座体前屈（cm）	反復横とび（点）	持久走（秒）	50m走（秒）	立ち幅とび（cm）	ハンドボール投げ（m）	握力（kg）	上体起こし（回）	長座体前屈（cm）	反復横とび（点）	持久走（秒）	50m走（秒）	立ち幅とび（cm）	ハンドボール投げ（m）
中学校	第1学年	東京都	23.3	23.6	37.2	47.6	430.0	8.6	174.9	17.7	21.4	20.1	41.8	43.5	309.0	9.2	158.9	11.0
		府中市	22.7	23.7	36.6	48.9	426.3	8.5	175.2	17.8	21.0	20.2	40.9	44.9	307.0	9.1	159.1	11.1
	第2学年	東京都	28.9	26.7	41.2	50.0	394.0	8.1	191.3	20.4	23.5	22.3	43.8	44.5	294.5	8.9	163.4	12.3
		府中市	28.1	26.4	41.6	51.6	390.6	8.1	190.2	20.3	23.1	22.2	43.0	45.1	293.6	8.9	163.3	12.0
	第3学年	東京都	34.2	28.8	44.8	52.8	379.3	7.6	206.2	23.0	24.8	23.1	45.4	45.1	297.0	8.8	165.8	13.2
		府中市	33.6	27.8	45.2	54.0	385.8	7.7	206.4	23.0	24.1	23.0	45.1	46.0	301.6	8.8	165.2	13.0

【平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査より】
※　網掛け部分は、府中市が東京都を上回った種目。

府中市における体力向上のための学校の取組

校種	運動習慣確立の具体化					体力向上に係る具体的取組				
	休み時間の活用	保護者への働きかけ	地域との連携	部活加入率の向上	その他	体育授業改善	授業以外の取組	家庭への啓発	その他	していない
小学校	14	3	6	－	1	20	11	5	1	0
中学校	0	1	1	3	0	11	1	1	0	0

【平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活習慣等調査　学校質問紙調査結果より】

府中市の児童・生徒の運動習慣

校種	学年	運動部所属　（単位:%）				土曜日の運動状況　（単位:%）				日曜日の運動状況　（単位:%）			
		男		女		男		女		男		女	
		加入	未加入	加入	未加入	している	していない	している	していない	している	していない	している	していない
小学校	第1学年	55.1	44.9	37.9	62.1	51.7	48.3	43.1	56.9	48.4	51.6	37.0	63.0
	第2学年	66.1	33.9	48.9	51.1	62.2	37.8	45.9	54.1	55.6	44.4	37.9	62.1
	第3学年	76.9	23.1	62.2	37.8	74.5	25.5	60.4	39.6	66.5	33.5	47.5	52.5
	第4学年	77.1	22.9	59.8	40.2	79.9	20.1	64.4	35.6	73.6	26.4	52.1	47.9
	第5学年	76.1	23.9	54.9	45.1	77.3	22.7	61.8	38.2	71.5	28.5	48.7	51.3
	第6学年	72.6	27.4	46.9	53.1	76.2	23.8	55.4	44.6	70.6	29.4	44.6	55.4
中学校	第1学年	86.0	14.0	62.3	37.7	81.1	18.9	60.2	39.8	66.1	33.9	43.3	56.7
	第2学年	86.3	13.7	63.7	36.3	81.5	18.5	59.9	40.1	65.9	34.1	44.4	55.6
	第3学年	79.9	20.1	55.1	44.9	73.1	26.9	49.9	50.1	59.8	40.2	40.6	59.4

【平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査より】
※「運動部所属」には、クラブチームの参加者を含む。

主な事業の内容

・体力テストの結果を分析し、学校別体力向上指針を提示し、経年変化や各校の実態を捉えた体力向上の取組を推進する。
・クラブ活動・部活動において、学校ボランティアを含む外部指導員を活用し活性化を図る。
・体を動かす習慣づくりや規則正しい生活習慣の好ましい影響について、学校便りなどにより啓発し、家庭・地域と連携した総合的な体力向上の取組を推進する。

（2）健康づくりを進める

児童・生徒が健やかな体をつくっていくためには、体力向上に向けた取組とともに、児童・生徒自身が自分の健康に対する関心を高め、生涯にわたって健康を保持・増進しようとする態度を養うことも重要となる。

自分の健康は自分で守ることを目的とし、生涯にわたり健康に過ごすための食生活や食物アレルギーに対する知識を身に付けるため、学校給食を教材として活用する。また、栄養教諭や栄養士の授業への参画が定着してきている。今後、教科指導や学級担任との連携をより一層図ることで、児童・生徒が進んで正しい食生活を送ることができるよう

に指導を継続していくことが重要である。

心身共に健康な生活を営む態度の育成には、喫煙や薬物乱用の危険性について、より一層の認識を深めることが必要となる。発達の段階を踏まえ、校内の指導体制を充実させるとともに、幅広い分野の専門家の活用をより一層推進し、性教育、薬物乱用防止教育等の充実を図る必要がある。

府中市の児童・生徒の生活習慣

校種	学年	朝食の有無					（単位:%）	1日睡眠時間					（単位:%）
		男子			女子			男子			女子		
		毎日	ときどき	食べない	毎日	ときどき	食べない	6h未満	6-8h	8h以上	6h未満	6-8h	8h以上
小学校	第1学年	97.4	2.4	0.2	96.7	3.2	0.1	0.0	13.2	86.8	0.1	11.5	88.4
	第2学年	96.9	2.9	0.2	95.6	4.3	0.1	0.5	14.4	85.0	0.3	16.7	83.0
	第3学年	89.0	10.5	0.4	92.5	7.1	0.4	6.8	22.8	70.4	5.1	23.5	71.4
	第4学年	91.1	8.6	0.3	92.1	7.5	0.4	5.4	30.2	64.4	4.0	27.5	68.5
	第5学年	92.3	7.4	0.3	93.1	6.6	0.4	3.3	31.7	65.0	1.9	29.7	68.3
	第6学年	93.3	6.0	0.7	91.8	7.3	0.9	3.3	38.4	58.3	3.6	40.4	56.0
中学校	第1学年	89.2	9.8	0.9	91.7	7.3	1.0	5.3	54.2	40.4	4.4	58.1	37.4
	第2学年	88.6	10.0	1.4	87.2	10.7	2.1	8.1	66.0	25.8	10.5	67.2	22.3
	第3学年	84.9	12.8	2.3	85.5	12.8	1.7	12.8	71.9	15.3	14.2	73.8	12.0

【平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査より】

主な事業の内容

・学習指導要領に基づく、適正な性教育や薬物乱用防止教育等の健康に関する指導について、学校全体で共通理解を図りながら推進し、発達の段階を踏まえて保護者の理解を得ることなどに配慮し、充実を目指す。

・児童・生徒が薬物乱用の危険性について、より一層の認識を深めるため、専門家を活用した薬物乱用防止教室等を実施する。

・栄養教諭や栄養士が授業に参画するなど、児童・生徒が食に対する知識を深めることのできる機会を増やす。

・給食センターの見学を通して、食物アレルギー等への理解を含めた食育を推進する。

４　教育環境を充実する

現 状 と 課 題

学校教育の充実と活性化を図るためには、組織的・機能的な学校経営が実現できるよう、教育環境の充実を図ることが重要である。そのためには、学校組織が十分に機能を発揮するための人材育成が不可欠となる。学校では、全ての教員を対象とする授業観察や校務遂行等を通じたＯＪＴ（校内で行う職務を通した育成）による人材育成に取り組んでいるところであるが、今後は教育の課題に即した研修の企画・実施や、実効性のあるＯＪＴの推進に向けた組織体制を整備し、ＯＪＴの機能を効果的に発揮できるよう努め、計画的、継続的な人材育成を推進していく必要がある。

また、若手教員育成研修においては、３年間で教員としての基礎的・基本的な力量を育成することを目標としているが、個人の資質・能力には長所・短所があることから、教育アドバイザーによる定期的な授業観察等を通して、個々の課題に応じたきめ細かい育成を図ることが必要である。

これらのＯＪＴや研修を通じて、教員の授業や生活指導、進路指導等における指導力、保護者や地域住民、外部機関等に適切に対応し、問題を解決していくことのできる折衝能力や、校務において企画・立案をするなどの学校運営力等を養い、今日の様々な問題に対応することのできる教員を育成することが必要となる。

府中市における教員研修

研修名		回　数	内　容
職層研修	新任校長・副校長研修会	1	府中市の学校教育
	校長・副校長研修会	1	特別支援教育、学校問題の未然防止
	主幹教諭研修会	1	組織マネジメント、人材育成
	主任教諭研修会	1	OJTの実践
必修研修	若手教員（1年次）育成研修会	13	服務、人権教育、授業研究等
	若手教員（2年次）育成研修会	3	生活指導、授業研究等
	若手教員（3年次）育成研修会	3	保護者対応、授業研究等
	10年経験者研修	4	人権教育、服務、事例研究等

※　幼稚園教諭をも対象とした研修や福祉体験研修、理科教育の充実に向けた研修等、教科等・教育課題研修を社会福祉協議会や東京農工大学と連携して実施した。

【平成24年度府中市教育委員会実施の教員研修より】

学校は児童・生徒が楽しく学ぶ場として、そして保護者が安心して児童・生徒を託す場として、教育的な環境を整備し、質の高い教育を提供できるものとならなければならない。

「平成２３年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、府中市では、いじめが小学校では１０件、中学校では５件であるが、平成２４年度に実施した「いじめの緊急調査」では小学校では１６件、中学校では５４件となっている。これは、教員がいじめの定義をより広く捉え、全ての児童・生徒にアンケートを取り、面談等をきめ細かく行った結果として出てきた数字である。

いじめを無くし、児童・生徒が安心して学ぶことができる環境をつくるためには、一層教員がいじめへの対応力・指導力を身に付けていくことが必要になるとともに、児童・生徒の規範意識を高め、自他の生命を尊重する心の醸成を図ることが重要となる。

府中市における問題行動発生件数等

	校種	小学校	中学校
	在籍者数（人）	13,278	5,593
暴力行為	加害者数（人）	0	20
	出現率	0.000%	0.358%
いじめ	発生件数（件）	10	5
	出現率	0.075%	0.0894%
不登校	発生件数（件）	34	191
	出現率	0.256%	3.415%

平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文科省より抜粋）

（単位：件）

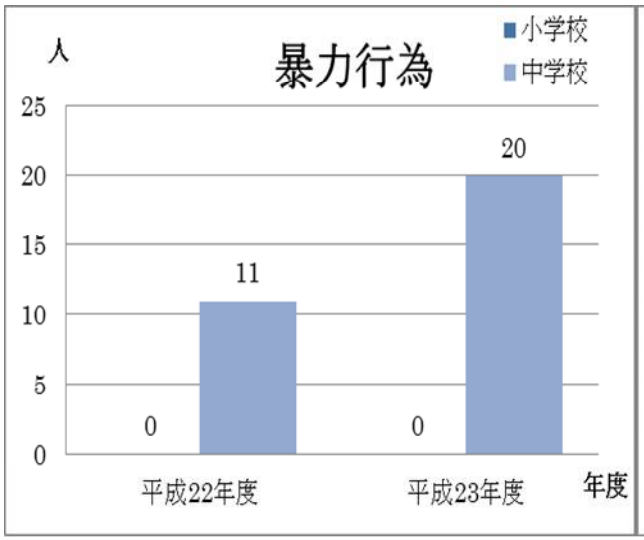

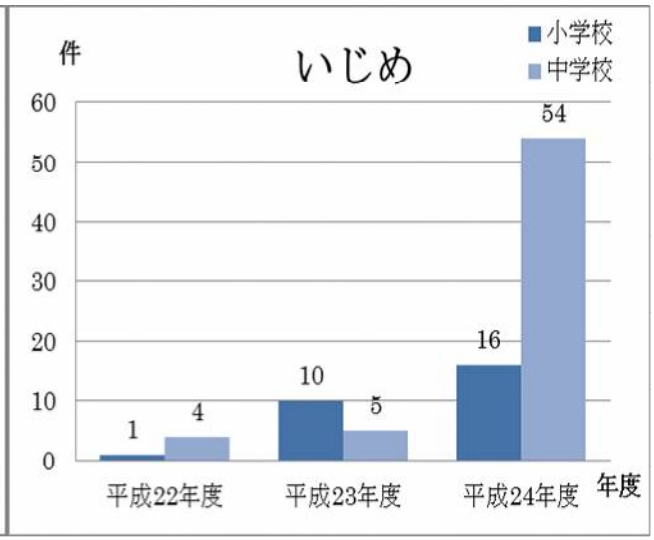

【児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文科省より抜粋）】

（１）教員の能力を高める

教員全体の資質・能力の向上を図り、学校全体の教育力向上につなげるためには、教員経験や職層に応じた教員の育成が必要となる。

ＯＪＴを活用した人材育成について、受ける側のニーズを捉えた研修内容の実施や組織体制の整備等、ＯＪＴの機能が効果的に活用できる環境づくりをより一層推進するとともに、職層に応じて学校経営に積極的に参画する意識を醸成していく。

また、経験年数や職層における課題等を把握し、研修の狙いを焦点化するとともに、若手教員育成研修等を系統的に受講することにより、教員の資質・能力の向上をより一層推進する。

平成 25 年度府中市立小中学校教員数及び現任校勤務年数

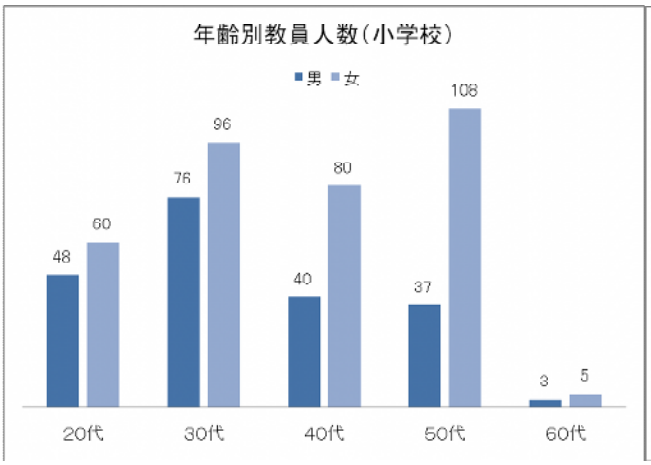

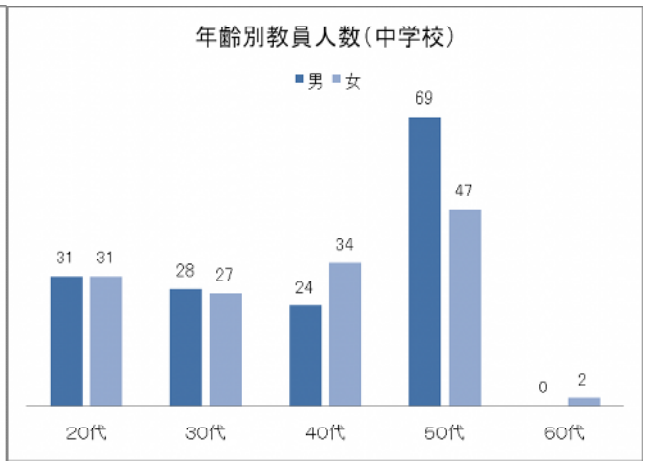

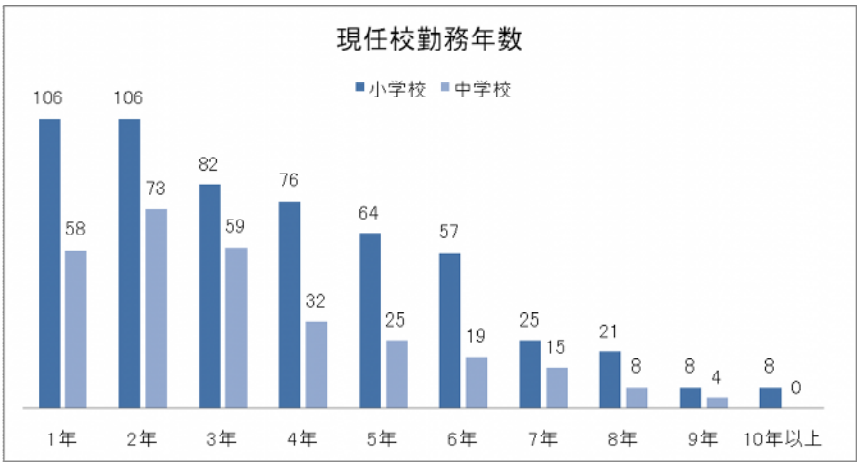

【平成 25 年度市内小中学校教員データ（府中市教育委員会指導室より）】

主な事業の内容

・教員の資質、能力、職層に応じて求められる役割を明確にし、組織的・計画的に人材育成を行うため、ＯＪＴの充実を図る。

・若手教員育成研修及び１０年経験者研修において、年次や経験に応じた教員の資質向上を図るため、研修の狙いを焦点化し、きめ細かい研修を行う。

（２）教育環境を整備する

東日本大震災では、天井材の落下により緊急避難場所として使用できなくなるなど、多くの学校施設において非構造部材の被害が発生した。府中市では、平成２５年度に耐震補強が必要な小・中学校での耐震改修工事及び改築工事が完了した。今後は、災害時に学校施設が児童・生徒及び地域住民の安全確保に必要な機能が発揮できるよう、非構造部材の耐震化を促進し、更に耐震性を高めていく必要がある。

また、校庭の芝生化は、ヒートアイランド対策だけにとどまらず、児童・生徒が安全・安心に遊べる環境を作ることができる。さらに、地域ボランティアの協力を得ながら芝生の維持管理をしていくことから、地域コミュニティの場としても活用できる。

このような、安全かつ地域に根ざした教育環境を整備していくとともに、児童・生徒のいじめや不登校等の問題行動については、警察や児童相談所等の関係諸機関との連携を強化し、きめ細やかな支援体制の構築が求められる。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的な立場からの助言など、社会福祉的な側面からも支援の充実を図り、学校における組織的な体制の確立を進めて行く必要がある。

主な事業の内容

・学校施設がいかなる災害時にも安全な避難所として機能できるよう、全小・中学校の非構造部材の耐震化を促進する。
・福祉・医療関係を含めた関係諸機関や、スクールカウンセラー等の相談機能との連携体制をより一層強化し、いじめや不登校等の問題行動の未然防止、早期対応及び早期解決に向けた環境整備を行う。

（３）学校の組織力を高める

学校では、直面する様々な課題に対し、組織的に対応するとともに、教育の充実を図るために、校長がリーダーシップを発揮し、具体的な学校経営ビジョンのもと、常に新たな課題に向けて計画的、組織的な学校経営を行っていくことが必要である。

そのためには、学校経営の改善を図るために学校評価を積極的に活用し、教育活動やその成果の評価･検証をすることで､常に学校経営の質を高めていくことが重要である。

現在、３年に一度のサイクルで、全校に年２回の評価委員訪問による第三者評価を実施し、１サイクルが終了したところである。これまでに把握できた各校の評価結果を学校経営や授業の改善等にいかし、ＰＤＣＡサイクルによる組織マネジメントの機能の向上を図る。

主な事業の内容

・第三者評価の実施による、学校経営の課題と成果や改善点等をまとめた学校経営診断書や自己評価等を活用し、客観的な達成点と改善点を明確にし、学校経営の改善にいかす。その情報を公開し、また、提供することで、広く家庭や地域から理解や協力を得ることができる環境づくりを行う。
・教育委員会と学校が課題を共有し、協力して問題解決への具体的な取組を進める。また、教育委員会が学校運営の支援や必要な改善措置を講ずることで、更なる教育の質の向上を図っていく。
・教育センターにおいて、特別支援巡回チームによる、発達に障害がある児童・生徒に対する指導方法の助言や研修会を行う。また、福祉的な対応が必要な児童・生徒には、スクールソーシャルワーカーと連携して対応するなど、学校への支援を継続的に行い、支援体制の強化を図る。
・教員が調査・研究を行っている府中市立小中学校教育研究会について、その自主的な活動を支援することで、教員の資質や能力の向上及び授業改善の推進を図る。

（4）安全教育を充実する

交通事故、自然災害の発生など、児童・生徒を取り巻く環境には危険が潜んでいる。地震等の災害発生時に児童・生徒が適切に行動し、身の安全を確保できる能力を身に付けられるように指導の充実を図っていく必要がある。

また、児童・生徒の非行や犯罪被害を防止する教育を推進し、規範意識が実際の行動につながるよう、問題行動を防止し、犯罪から身を守るなど危機回避能力の伸長を図るとともに、家庭や地域と連携した児童・生徒の安全を守る風土を醸成することが重要である。

セーフティ教室取組状況（複数回答）

（単位：校）

			平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
目的		非行防止	17	10	15	7	16	13
		犯罪被害防止	19	9	22	11	24	8
内容		①飲酒防止	1	0	3	5	1	3
		②喫煙防止	1	0	3	5	2	7
		③薬物乱用防止	11	9	14	6	13	9
		④万引き防止	12	3	11	6	15	7
		⑤連れ去り防止	15	0	18	0	19	0
		⑥性被害防止	3	1	1	1	4	0
		⑦不審者対応	16	1	14	1	17	0
		⑧サイバー犯罪防止（インターネット）	6	5	10	6	12	7
		⑨サイバー犯罪防止（携帯電話）	7	4	11	5	13	7
		⑩その他	2	1	0	2	1	0
意見交換会	実施	あり	15	5	18	6	23	5
		なし	7	6	4	5	3	9
	参加者数	①学校	155	83	128	73	165	73
		②関係機関	43	17	55	29	49	20
		③保護者	1,092	57	799	173	871	77
		④地域からの参加	17	38	43	20	42	33

【府中市教育委員会指導室資料より】

主な事業の内容

・児童・生徒だけでなく保護者、地域住民参加の下、市内全小・中学校でセーフティ教室を実施し、学校・家庭・地域が一体となって非行、犯罪被害防止の意識を高める。
・インターネットや携帯電話等を介したサイバー犯罪やトラブルが増加していることから、それらの犯罪の加害や被害に巻き込まれないための知識を身に付けるとともに、インターネットの適切な使用方法を指導する情報モラル教育を行う。
・指定避難場所となる小・中学校は、地域の防災拠点に位置付けられていることから、市、関係諸機関及び地域住民との協力による防災訓練を行うなど、非常時における学校と他の組織間との連携を図る。

５　家庭との連携を深める

現 状 と 課 題

平成２４年度の「学力向上調査」の意識調査の結果によると、「家庭学習をしている」と答えた小学生は９０％、中学生は８０％を超えており、小・中学生とも家庭における学習環境はおおむね整っていると言える。

さらに、家庭学習の詳細について、中学１年生を対象に市で行った学習状況等調査によると、「宿題は必ずするようにしているか」という問いに対し、「ほぼ完璧にやっている」・「やっていることの方が多い」との回答が合わせて９０％以上となっていることから、家庭で宿題に取り組む習慣が確立されていることが分かる。

しかし、「授業の予習・復習を必ずするようにしているか」という問いに対しては、「ほぼ完璧にやっている」・「やっている」との回答は５０％に届かない。加えて、学習をしていると答えた中でも５０％に近い生徒が「ながら勉強（テレビを見ながら学習したり、音楽を聴きながら家庭学習に取り組んでいたりすること）をしているか」という設問に「当てはまる」・「まあまあ当てはまる」と回答している。このことから、学校で出されている宿題に関しては取り組むが、予習・復習を含めた家庭学習に取り組む生徒は多いとは言えず、その学習の質に関しても集中して取り組んでいるとは言えない状況が分かる。

また、保護者と生徒との関係に関わる設問では、「保護者とは日頃からよく会話をするか」という設問に「とてもよく会話する」・「まあまあ会話する」と答えた生徒は、９６％を超えるが、生徒が困難にあった際「相談に乗ってくれるか」という設問になると１０％程度の生徒が相談に乗ってくれない（「あまりそう思わない」・「全くそう思わない」と答えた生徒の割合）と感じている。また、「保護者はしつけに厳しい」と感じている生徒は約７０％で、３０％は「あまり厳しくない」・「まったく厳しくない」と感じている。

都の調査結果からは、家庭での学習習慣が身に付いている児童・生徒ほど、教科における平均正答率が高い傾向にあることが読み取れる。

これらのことから、家庭との連携をより一層深め、児童・生徒一人一人の基本的な生活習慣や学習習慣が確立できるように学校で指導していくことが重要である。また、その指導に合わせて児童・生徒が自ら学習に取り組む家庭環境になるよう、学習時刻や時間、テレビやゲーム、携帯電話等の利用のルールを決めるなどの働きかけを行い、家庭の教育力向上の取組が大切である。家庭の教育力が向上することにより、家庭学習の質を向上させ、児童・生徒の主体的な学力の向上に対する意欲や、努力する姿勢を育むことが課題である。

府中市の児童・生徒の学習習慣

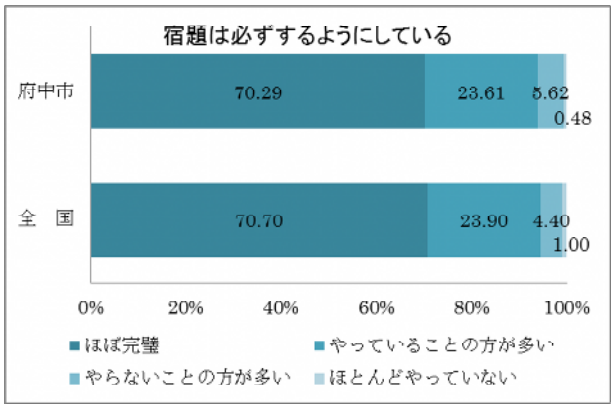

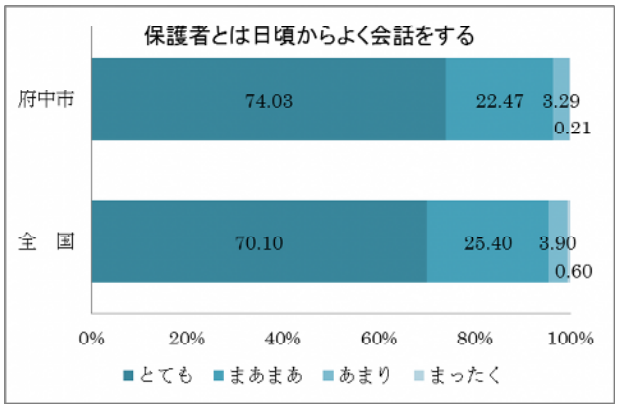

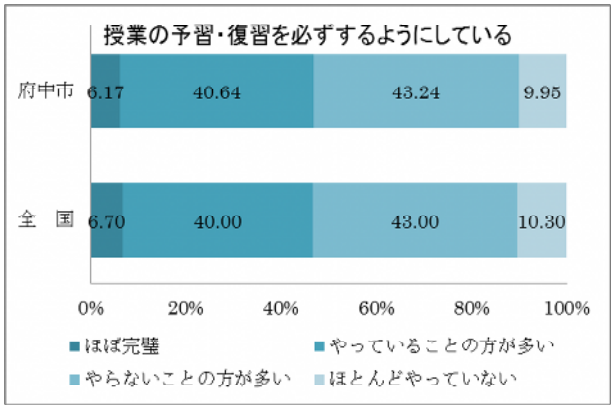

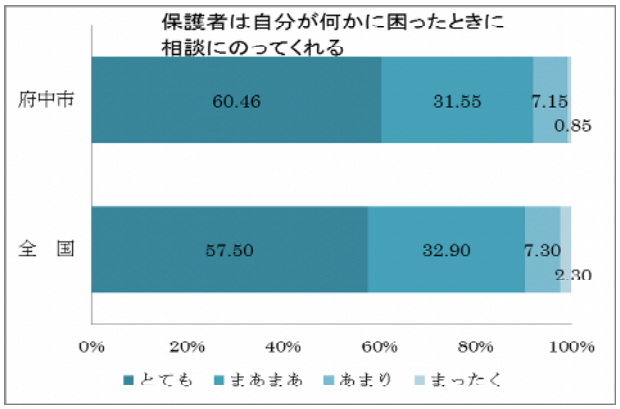

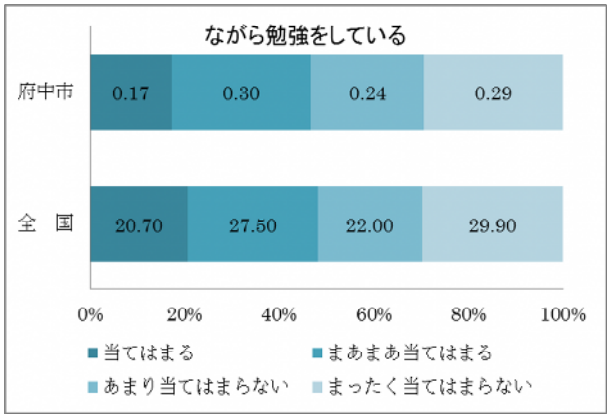

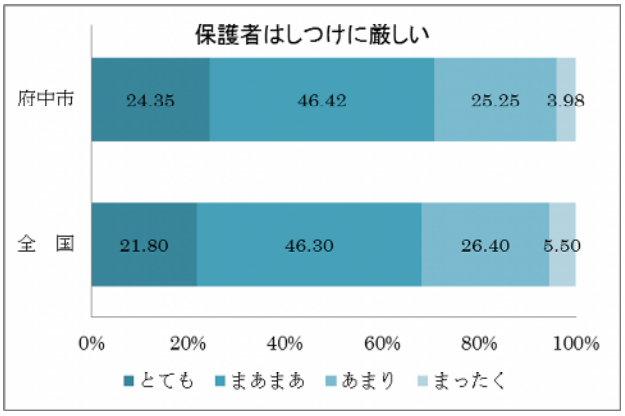

【平成 25 年度 WAT 観点・領域別達成度検査（創育）より】

（１）家庭教育の充実を図る

心豊かでたくましい子供を社会全体で育むためには、学校だけでなく家庭や地域、それぞれの教育力を充実させる必要がある。特に、家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭における保護者からの温かい眼差しや言葉かけ、豊かな体験が、学校生活で育む「知」「徳」「体」の重要な基盤となる。

この家庭教育を支援するため、保護者等に対する学習機会の提供を充実させ、学校と家庭が連携して児童・生徒の健全な成長を図る。

・家庭で育む「知」の基盤

授業で学んだ内容を定着するには、予習・復習による反復学習が有効となる。家庭学習を通して、児童・生徒が適切な学習習慣を身に付けることで、つまずきを防ぐことができる。しかし、テレビやゲーム、携帯電話等が生活の一部となり、日常的に利用される環境においては、それらを利用する時間や使い方等、家庭内のルールを決めることが学習に取り組む環境を整える上で極めて重要である。

東京都の「平成２４年度インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書」によると、保護者と児童・生徒の間でルールの有無に対する意識に大きな差が見受けられることから、家庭内での約束を決めるなど家族の関係をより密にしていく必要がある。

また、学習面だけではなく、社会生活に必要な知識も、日々の家庭生活の中から学ぶことが多い。例えば、保護者と買い物に出かけたり、小遣いを管理する中で買い物の仕方や金銭の管理を学んだり、年中行事や地域行事を通して日本文化や地域文化を学ぶことができる。他に、家族旅行などで海や山といった自然に触れるなど、学校教育では学ぶことができない広い範囲の事柄を学ぶことができる。

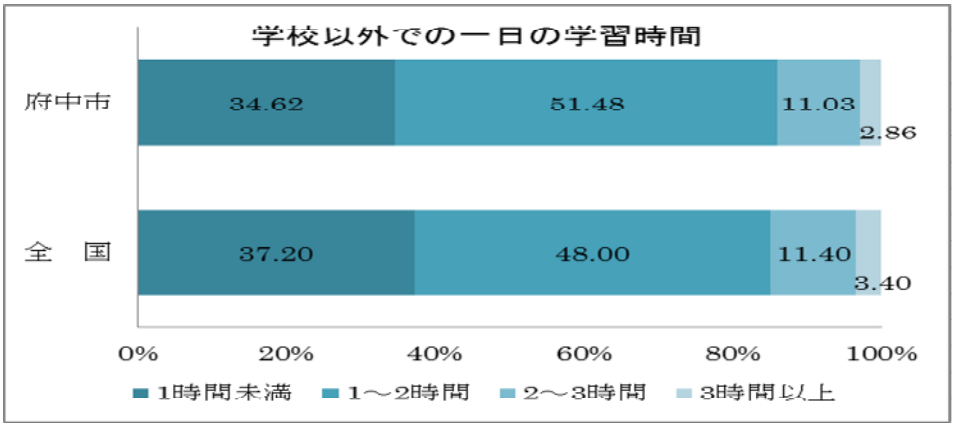

【平成 25 年度 WAT 観点・領域別達成度検査（創育）より】

携帯電話の利用ルール（東京都全体）

（単位：%）

校種	回答者	決めている	決めていない	どちらともいえない	無回答
小学校	児　童	59.1	20.8	16.3	3.7
	保護者	80.7	10.3	7.4	1.5
中学校	生　徒	45.8	31.5	21.8	0.9
	保護者	76.6	10.6	11.6	1.3

【平成24年度インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書(東京都教育委員会)より】

・家庭で育む「徳」の基盤

家庭で生活態度や規範意識を学ぶことは、豊かな心を育むために学校での集団生活での学びと併せて大きな意味を持つ。家庭での手伝いや約束事を通して、守るべきルールや責任感や善悪を学ぶことができる。また、祖父母や兄弟との関わりの中から、思いやりや尊敬の気持ちを持つことができる。

これらの体験を通して、他人を認め、思いやることができる心が育まれ、学校生活における人間関係を築いていく大きな礎となる。

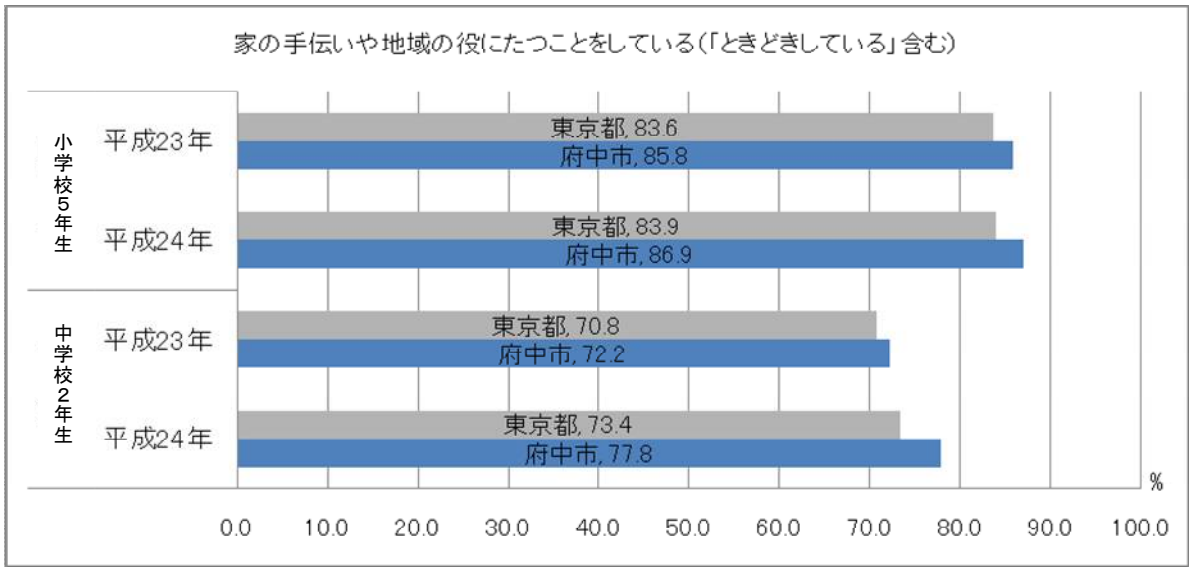

【児童・生徒の学力向上を図るための調査(東京都教育委員会)より】

・家庭で育む「体」の基盤

文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」によると、児童・生徒の体力は下げ止まり傾向にあるものの、昭和６０年頃と比較すると、依然低い水準となっている。その要因の一つとして、テレビ、ゲーム及びインターネットといった体を動かさずに楽しめるものが、児童・生徒の生活により身近なものとなり、外で体を動かして遊ぶ機会が少なくなったということが挙げられる。休日に家族で外遊びやスポーツをすることにより、基礎的な体力や運動能力を養うこととなり、同時に体を動かすことの楽しさを体験することができる。

健康維持に関しても、近年は保護者が多忙で帰宅が遅くなり、それに伴って、児童・生徒の生活も不規則になってしまうという現状がある。規則正しい食事や睡眠など、生活スタイルを整えることが児童・生徒の健康と体力向上には重要となる。

府中市における1日のテレビ視聴時間（テレビゲームを含む）

（単位：%）

校種	学年	男子				女子			
		1時間未満	1-2時間	2-3時間	3時間以上	1時間未満	1-2時間	2-3時間	3時間以上
小学校	第1学年	15.9	40.3	29.3	11.8	21.4	46.2	25.2	7.2
	第2学年	15.1	41.3	31.6	12.1	18.9	47.6	24.6	8.9
	第3学年	19.9	31.5	22.1	26.5	26.0	32.7	23.9	17.4
	第4学年	16.8	33.7	20.7	28.9	23.2	38.8	20.3	17.7
	第5学年	12.6	32.4	28.2	26.7	17.7	35.3	23.5	23.4
	第6学年	14.7	32.6	26.9	25.8	16.1	31.0	28.7	24.2
中学校	第1学年	14.3	31.6	27.1	27.1	16.4	32.3	24.9	26.4
	第2学年	13.6	31.3	26.9	28.2	12.9	34.7	24.8	27.6
	第3学年	16.2	36.6	23.5	23.8	17.9	34.4	25.7	22.0

【平成24年度東京都児童生徒体力・運動能力、生活習慣等調査より】

主な事業の内容

・各校のＰＴＡと連携して、各校の特色をいかした家庭教育の推進を図る。
・保護者等を対象に家庭教育学級を実施し、教育参加を促すとともに、学習機会を提供することで、家庭教育の充実を支援する。

（２）保護者への支援を充実する

保護者自身が家庭における教育の重要性を理解し、子供の教育に第一義的責任を果たすことができるように、保護者への支援体制が必要となる。

幼児や児童・生徒における健全育成上の多様な課題に対し、スクールカウンセラーの活用や、教育センターにおける教育相談など、相談機関との連携体制をより一層強化し、問題の早期対応、早期解決に努めていくことが大切である。

教育相談推移

（単位：件）

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
来室相談		360	396	396	435	421
	①不登校	111	119	103	120	120
	②軽度発達障害疑い	72	100	116	108	94
	③集団不適応	19	18	10	11	11
	④しつけ・育て方	22	25	39	39	51
	⑤非行・同傾向	0	0	0	8	9
	⑥情緒不安定	54	46	39	49	53
	⑦その他	82	88	89	100	83
電話相談		453	527	463	576	526
合計		813	923	859	1,011	947

相談延べ件数

（単位：件）

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	来室	電話	来室	電話	来室	電話	来室	電話	来室	電話
保護者	2,171	397	2,670	445	2,581	396	2,985	507	2,875	444
児童・生徒	1,603	13	1,678	39	1,737	17	2,010	19	1,687	12
教員	119	9	113	11	123	6	116	4	97	7
その他	18	34	32	32	4	44	27	46	58	63
合計	3,911	453	4,493	527	4,445	463	5,138	576	4,717	526

【府中市教育委員会指導室資料より】

主な事業の内容

・市立幼稚園において、未就学園児を含む近隣の保護者と子供が気軽に遊び、交流することができるよう、子育ての場や機会を提供するとともに、子育て相談に応じるなど、地域の幼児教育の場として、その施設や機能を地域に開放し、地域の子育てを支援する。

６　地域の教育力を活用する

現 状 と 課 題

現在、小・中学校全校では外部人材の活用による様々な教育活動が実践されている。

各教科等での具体的な取組として、小学校では学校支援ボランティアやＡＬＴ（外国語指導助手）、中学校では、「日本の文化や伝統」などをテーマにした地域人材や施設等を活用した体験的な学習に取り組んでいる例が多い。今後も、このような地域人材の協力を得ながら学校の教育活動を進めていくことは、児童・生徒の「学び」の体験を豊かにする上で重要である。

全小・中学校で実施しているセーフティ教室や道徳授業地区公開講座では、地域の教育力を活用して、講義や体験型にするなどの工夫が見られる。しかし、それぞれの公開講座等で意見交換を設定していても、参加者が少なかったり、意見が出なかったりといった課題も指摘されている。地域住民が公開講座の価値を見出す内容や時間の工夫が必要である。

東日本大震災以後、課題となっている地域の防災訓練も、まだ地域と連携した防災訓練が全ての学校で実施されているとは言えない状況である。災害時や緊急時の対応の体制づくり等について、担当部局とも連携を図りながら地域との協働による防災教育の充実が求められている。また、地域の大学（東京農工大学及び東京外国語大学）やＮＰＯ団体との連携により、地域全体で教育に取り組む環境づくりを推進していくことが必要である。

地域との協働の視点から、地域人材をいかして児童・生徒の確かな学力、豊かな心や健やかな体の育成を図っていくことは、今後の学校教育の充実を図る上で重要である。

外部人材を活用している学校数（平成 25 年度）

（単位：校）

内容	小学校	中学校
ティーム・ティーチング	20	11
理科指導支援員	13	8
生活指導	18	1
特別支援	16	11
図書（司書、読み聞かせ）	22	11
その他	4	3

NPO 団体によるゴーヤ苗の植え付け実施校（平成 25 年度）

（単位：校）

小学校	中学校
20	7

【府中市教育委員会指導室資料より】

（１）地域人材の活用を図る

学校の教育活動に地域の人材を活用した取組として、多くの学校で社会科や総合的な学習の時間が挙げられている。地域の文化や伝統を学ぶ上で、古くから地域で生活していたことによる知識や経験は児童・生徒の学びにとって有用なものである。例えば地域の農家の方に協力いただき、児童が自分の手で種まきから収穫まで体験することを通して、学びが生活と密着したものであることを体得するなど、地域人材を活用した授業等において、より具体的な効果として現れている。

幅広く地域の教育力を活用していくために、今後も外部人材の活用を促進していくことが重要である。しかし一方では、人材確保の難しさなどの問題もあり、財政的支援等の環境を整えていく必要がある。

学校支援ボランティア活動推移

（単位：人及び件数）

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	登録者数	1,843	1,819	1,849	2,063	1,074
	活動延べ人数	4,460	4,539	5,639	5,933	4,671
	活動延べ件数	9,720	8,970	8,741	9,983	10,925
中学校	登録者数	49	37	15	9	17
	活動延べ人数	78	26	2	15	10
	活動延べ件数	187	78	5	111	26

※　子どもの安全ボランティア（学校安全対策）の登録者は平成24年度については継続せず、新たに登録されてきた分を人数に入れる。

【府中市教育委員会指導室資料より】

主な事業の内容

・各校を取り巻く地域の自然や博物館等の教育資源、地域の人材等をいかして特色ある教育活動の充実に努める。

・地域の中の豊かな経験や優れた知識・技術を持つ人材を、学校支援ボランティアとして活用する。

（２）地域との連携を推進する

心豊かでたくましい子供を社会全体で育むためには、地域との連携を充実させることが必要である。そのためには、児童・生徒が異世代や異年齢の人々と関わり、様々な体験や交流を行うなど、積極的に連携を活性化することにより、地域ぐるみで教育に取り組む環境づくりを進めていく。また、地域行事に関わることや、地域の資源や人材を活用して、児童・生徒が地域と関わる場を確保していく。

あわせて、府中市独自の伝統や地域文化に根ざしたコミュニティづくりを目指し、保護者や地域住民が学校づくりに参画することにより、学校と地域が互いに信頼し合い、

力を合わせて児童・生徒の成長を支えていく。

さらに学校は、災害発生時には児童・生徒の安全を確保する場所となるとともに、地域の避難所ともなり、多くの市民を受け入れることとなる。東日本大震災時には、帰宅困難者の受入れのため、市内４か所の小中学校を含む８か所で避難所を開設し対応にあたったが、避難所の運営等については課題が残った。今後の災害発生に備えて、行政・学校・地域の三者がそれぞれの役割を踏まえて相互に協力し、緊密に連携し、地域での防災体制及び緊急時対応体制を整えることが、児童・生徒と地域住民の安全を確保する上で必要となる。

主な事業の内容

・学校・家庭・地域社会が一体となり、具体的な行動を通して児童・生徒の「学び」や「育ち」を支援し、課題解決に当たるコミュニティづくりを基本構想とした府中独自のコミュニティ・スクールを構築する。
・学校・家庭・地域社会が相互に連携した総合防災訓練を実施する。

7　府中を愛する心を醸成する

現 状 と 課 題

社会の変化とともに人々の価値観も多様化して、地域社会とのつながりが希薄になってきている。このことは、人と人との関係が薄れてきて、地域の伝統や文化に触れる機会が少なくなっていることも意味している。

児童・生徒が郷土の歴史や伝統文化を学び、地域住民と触れ合うことで、自分の学校や地域に愛着や誇りを感じる心を育むことは、地域でのより深い人間関係の構築や自己の心のよりどころとなるとともに、地域に貢献し、地域文化を継承していく意識を高めることにつながる。

平成２５年度の教育課程届出によると、全小・中学校が「地域とのふれあい」を学校の特色として位置付けている。

府中市の代表的な伝統文化である太鼓と府中囃子等の伝統文化の継承に関する活動では、太鼓を小学校９校・中学校５校が、府中囃子を小学校１１校・中学校１校が教育課程内で実施しており、児童・生徒が地域文化に触れ、府中市の伝統を継承する機会となっている。

また、農業に関する学習についても、地域住民と連携した農業体験を小学校２０校、中学校４校で実施しており、中には収穫した野菜を給食センターに出荷し、給食として食べるといった活動を行っている学校もある。このような農業体験を通して地域の環境や自然を感じ取ることで、児童・生徒の郷土愛が育まれている。

府中市には、府中の森芸術劇場、府中市美術館、府中市郷土の森博物館、ふるさと府中歴史館等、数多くの文化・芸術に関する施設があり、恵まれた教育環境が整っている。そうした施設を最大限に有効活用し、多くの地域の人たちとのより効果的な交流や地域との絆づくりを進めるとともに、郷土への理解を深めていくことが重要である。

今後も、児童・生徒が府中市の伝統文化を学び、触れる機会でもあるこのような地域との交流活動を積極的に推進し、地域に「愛着」や「誇り」を持つ人々との触れ合いや協力の場面を通して、地域を支えてくれる人々への感謝の気持ちを育て、府中市を愛する心を醸成していく。

伝統文化等の活動がある学校数（平成25年度）

（単位：校）

活動内容	小学校	中学校
太鼓	9	5
府中囃子	11	1
その他（琴、茶等）	3	6
農業体験	20	4

【府中市教育委員会指導室資料より】

地域学習の活性化を図る

ふるさと府中に誇りを持つ児童・生徒を育成するために、地域に「愛着」や「誇り」を持っている地域住民との触れ合いを通して、伝統文化や地域の素晴らしさを認識することが大切である。

各校を取り巻く地域の豊かな自然に加えて、府中市郷土の森博物館、府中市美術館、図書館、府中市郷土の森総合体育館やふるさと府中歴史館といった教育資源や人材等をいかして、特色のある教育活動を明確に位置付けた学校づくりに努める。

地域の伝統文化については、クラブ活動・部活動での継承も含め、地域住民との積極的な交流をより一層推進し、地域ごとの特色をいかした取組を進めていく。

府中市郷土の森博物館　学校協力事業数

（単位:校）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
体験学習（石臼体験）	5	―	4	―	4	―
職場訪問（体験）	1	―	―	2	―	2
出前授業	―	2	―	―	1	―
資料貸出	―	―	2	1	4	―
ペガサス派遣（星空観望会）	3	4	2	1	2	1

【府中市ふるさと文化財課資料より】

主な事業の内容

・地域にある自然や教育資源をいかし、地域学習を推進する。

・クラブ活動や部活動等を通して、地域の伝統文化をいかした教育の推進を図り、地域の文化を尊重し、進んで継承していく姿勢を育む。

・府中市郷土の森博物館における郷土学習や出前授業、府中市美術館での美術鑑賞教室、各図書館、府中市郷土の森総合体育館や地域の体育館、ふるさと府中歴史館といった施設を積極的に学校教育に活用し、児童・生徒の体験的な学習機会の更なる充実を目指す。

第２次府中市学校教育プラン

発　行　日　平成２６年３月
編集・発行　府中市教育委員会
〒１８３－８７０３　東京都府中市宮西町２丁目２４番地
電話　０４２－３６４－４１１１（代　表）
０４２－３３５－４４２４（総務課）
ＦＡＸ　０４２－３３４－０９４６

ほっとするね 緑の府中

府中市